

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和4年6月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
1	20220603	丸山運送株式会社（法人番号4190001008664）代表者堀岡孝	三重県伊賀市栢川82-10	本社営業所	三重県伊賀市栢川82番地の10	文書警告（処分日車数30日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による）	道路運送法第12条第1項	令和3年12月9日、監査方針に基づき、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)運賃料金、運送約款の揭示義務違反(道路運送法第12条第1項)、(2)点呼の記録記載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)、(3)乗務等の記録記載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第25条第2項)、(4)乗務員台帳の作成、備付義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項)、(5)乗務員台帳の記載事項等不備(旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項)、(6)輸送実績報告書未提出(道路運送法第94条第1項)	7	3
2	20220617	新城観光バス株式会社（法人番号3180001049578）代表者森田義則	愛知県名古屋市南区千竈通3丁目6番1	名古屋営業所	愛知県名古屋市南区千竈通3丁目6番1	輸送施設の使用停止（60日車）	道路運送法第9条の2第1項	令和3年12月23日、監査方針に基づき、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運賃料金変更事前届出違反(道路運送法第9条の2第1項)	6	6